

木津川市教育委員会会議録

平成30年第4回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成30年4月23日（月） 午前9時30分から午前10時53分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-1会議室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、志賀理事、藤岡教育部次長兼学校教育課長、
島川担当課長、西村社会教育課長、肥後文化財保護課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

教育長が、平成30年第3回定例会議の会議録の承認について提案された。
委員より異議なく承認された。

3. 議事

《報告第1号 木津川市特定教育・保育施設に係る教育標準時間認定における利用者負担額に関する規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

本年2月20日開催の平成30年第2回教育委員会定例会において、教育長の臨時代理について議決を受けた「木津川市特定教育・保育施設に係る教育標準時間認定における利用者負担額に関する規則」の一部改正について、子ども子育て支援法施行令の改正通知受理後、直ちに教育長の臨時代理により規則改正を行ったので、教育委員会規則第10条第2項の規定により報告するもの。

改正内容については、階層区分C2における利用者負担額を14,100円から10,100円に改正している。

【質疑応答】

教 育 長：国からの通知は、いつ届いたのか。

事 務 局：4月6日に届き、同日に決裁を得て規則改正を行った。

教 育 長：3月中に規則改正をすることは出来ないのか。

事 務 局：上位法の改正通知が届くのが4月以降である。

教 育 長：本件のようなケースが臨時代理に該当するのか。

事務局：今回のように予め改正内容が示されており、教育委員会で内容を確認された上で教育長に臨時代理を指示される場合と緊急やむを得ない事態が起こった場合が想定される。

4. 教育長報告（平成30年3月29日～平成30年4月23日）

(1) 教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

- ・この期間は、退任、新任に係わっての辞令交付式と入園・入学式が行われた。
- ・各協議会等の年度当初の会議や総会が開催された。

5. その他

(1) 今後の行事予定について

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 平成30年第1回木津川市議会定例会会派代表質問、一般質問及び答弁について

事務局が、資料に基づき5会派6名の会派代表質問及び8名の一般質問について報告した。

【質疑応答】

委員：平成29年3月に改正された幼稚園教育要領の対象は、幼稚園だけなのか。認定こども園や保育園についてはどうか。

事務局：認定こども園の幼児教育部分については、対象である。

委員：幼小接続という答弁があるが、幼小連携ではなく接続という言葉になっているのか。

事務局：今は、段差なく繋いでいくという意味で接続を使う。

委員：久御山町では、幼稚園の年長児を小学校と接続して一体化して運営されているようだが、そこまでの意味ではないのか。

事務局：スタートカリキュラムという小学校のカリキュラムを幼稚園と段差なくうまく繋ぎ、小学校1年生でギャップが起こらないようにするということで接続を使う。

教育長：久御山町は、1小学校1幼稚園であり、本市とは状況が異なる。

委員：1小学校1幼稚園を推奨している訳では無く、幼小接続を推進するというのは中身の問題か。

事務局：お見込みのとおり。

委員：恭仁小学校の複式学級が始まって順調にいつているのか。

事務局：2年生と3年生の複式学級がスタートし、国語・算数等の主要教科については担任が主に見ており、その他の教科については教務主任、小小連携加配や高学年の先生が、体育を合同でしている間に3年生の音楽を受け持つなど、学校全体で2年生と3年生を見ていく時間割を組んでおり、それがうまく機能している。

4月9日に2年生と3年生の保護者を対象に説明会を開き、保護者の方からは学校全体で見てもらえる体制を組んでもらっていることはありがたいとご意見を頂いた。

今後は、4月25日にPTA合同会議が開かれるので、全校の保護者を対象に再度説明を行うと共に複式学級がスタートしてからの子ども達の様子を報告する。

教 育 長：複式学級の枠は外せないので担任は1人であるが、実際は、ほとんどを学年で分けて授業をおこなっている。

事 務 局：複式で行っているのは、道徳、学級活動、図工等である。

委 員 員：通学見守りボランティアは、ボランティア保険に加入しているのか。

事 務 局：総枠で加入している。個人ではなく木津川市の通学ボランティア何千人という加入をしている。

委 員 員：放課後子ども教室に関して、計画では城山台小学校において開設すると聞いていたが進捗状況はどうか。

事 務 局：当初は、なかなかボランティアの方が集まらなかったが、再度の募集等を行って確保が出来た。

事 務 局：今年度に1回目の事業を実施する予定である。

事 務 局：追加の報告として、イオンモールの図書館に関連し、この報告にはないが奈良市との連携事業として、平成30年1月に奈良市と包括協定を結び、その中の連携事業の1つとして奈良市の北部図書館で、木津川市民はこれまで図書の閲覧だけであったが、貸出しも出来ることになった。

今年の10月からの開始に向けて詳細な調整をしていく。

これに関連して、イオンモールへの図書館設置についての質問があり、奈良市北部図書館の利用を進めていこうとしている中で、現時点では、出店計画に進展もなく、検討していないと回答している。

委 員 員：イオンモールの図書館は、中止になったわけではなく延期になっているのか。

事 務 局：増床計画そのものが中止とは聞いていないが、それ以降進展がないものである。

(3) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。

(4) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成30年6月6日（水）午前9時30分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。